



News Release

令和6年7月25日
経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会

指定旧供給区域熱供給規程の変更認可申請について 経済産業大臣に意見を回答しました

電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた指定旧供給区域熱供給規程の変更認可申請について、本日、認可をすることに異存がない旨の意見を回答しました。

1. 概要

令和6年7月10日に、北海道地域暖房株式会社(法人番号:4430001022186)から経済産業大臣に対して、指定旧供給区域熱供給規程の変更認可申請(以下「本申請」といいます。)があり、令和6年7月18日付けで、経済産業大臣から電力・ガス取引監視等委員会(以下「当委員会」といいます。)宛てに意見の求めがありました。

これを受け、本申請について当委員会で審査を行い、本日、認可をすることに異存がない旨の意見を回答しました。

2. 添付資料

指定旧供給区域熱供給規程の変更認可について(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先)
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長 下津
担当者 齋藤、萩原、中田
電話: 03-3501-1552(直通)